

<http://20101130.blog.so-net.ne.jp/2011-02-01>

オランダのアート&デザイン新言語【東京都現代美術館】 【著作権】

ようやく記事を書いたよ！

公式HPはこちらっ <http://www.mot-art-museum.jp/exhibition/119/>

東京駅からバスに揺られること、約...えーっと何分だったかはよく覚えておりません...

最終日（1月31日）とあって、午前中でもやや混んでおりました。

さてさて、肝心の中身については、以下3つの視点からレポートいたします。

1 ビジター 2 法律 3 CC (クリエイティブ・コモンズ)

長いので、2からは追記になります。

・マルタイン・エンゲルフレクト

Twitterでもご紹介したとおりの「3Dフォーム」が素晴らしい。

マーティンのブースを抜けるとすぐに、目の前には2つのドアがあらわれます。背後は真っ白な壁がのっそりと。圧迫感のある展示の真ただ中、目の前のドアを開けるしか道はありません。



作家：マルタイン・エンゲルフレクト CC /

BY-NC-ND

さして悩まずPROBABLYに入ってく友人美女さん。わたしも直感のままMAYBEへ。

ひとりきりで長い通路を道なりに進んでいくと、心細くなったころにまたあらわれる2つのドア。



作家：マルタイン・エンゲルフレクト CC /

BY-NC-ND

みぎがLEFTでひだりはWrong。「左」と「間違い」。なんだと！！

「rightでない答の受容も、わたしのrightsの一つとして残されてるはず！いざLEFT（右の扉）へ。」

この数日前のツイートからしても、日本語という「言語」における日本人気質を感じずにはいられない。あまり関係ないけれど、「今夜は月が綺麗ですね」という時代はもう流れ過ぎ去ってしまったのかもしれませんが。そんなことは今になって考えることで、このときはもうガチャリと開けた「Left」ドアの向こうの2つの扉に釘付けでございました。



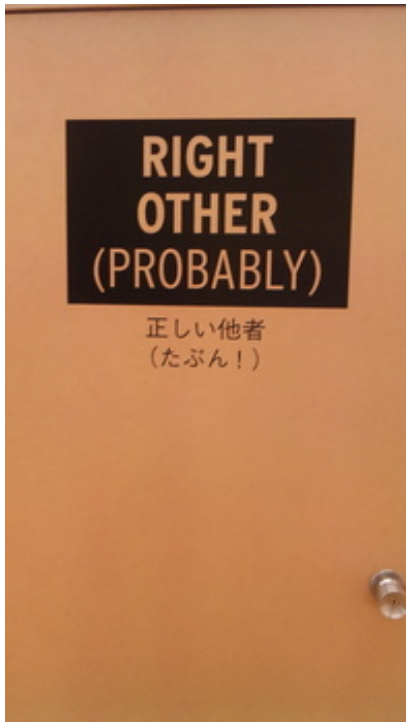
作家：マルタイン・エンゲルフレクト CC /

BY-NC-ND

こんなところで上戸彩のCMを思い出した人はわたしと友達になってください！

さてさて、母はわたしにとって偉大かつ身近、更にはある種の目標ないしハードルなのですが、それは彼女を他人として、自分を自分としてとらえるからこそその感覚だとも思うのです。というわけでOtherをチョイス。

開けた扉の向こうには、通路から出て連れと話しこむ人々の笑顔。どうやらゴールしたみたい。ふと後ろを振り向くと、出てきた扉にはこんな文字が。



作家：マルタイン・エンゲルフレクト CC / BY-NC-ND

いつのまにかデザインされてしまった、そんな不思議な感覚。

そのままモニュメント作りにも参加。これはちっさなレンガをセメントつかって積み上げていくという参加型デザイン。ひとつひとつのレンガには来場者それぞれが何かを書きしるしてありまして（自分の名前とか好きな人の名前とか）、色々な願いやら何やらがつまって、一つの小さくも巨大な何かを形成してありました。



作家：マルティン・エンゲルフレクト CC / BY-NC-ND

・タケ トモコ

む、どうもわたしはこの型の作品群の写真をとらなかったみたいです。文字だけで伝えるのはとても困難なのですが、しかし写真だけでもこの方の「アート」ないし「デザイン」を伝えるのは非常に困難だろうなという作品でした。というのもですね、プロジェクト「ホームレス・ホーム」のなんたるかということは、場内に流れる10分程度のドキュメンタリー映像でよーやくわかったのです。場所はオランダのパブリックスペース。訪れた人々（ホームレスさんふくむ）は、絵具やらボスカやらで「パターン」を「服」に変えていく。最後にはこれを自分で着てファッションショー。なんかすんごい楽しそうだった彼らの「服」が、目の前に鮮やかに展示されておりました。

というわけでめちゃくちゃ楽しい展覧会でした。

以降、法律&CCについて、わたしの雑感を追記から。

2 法律の観点

最初「司法修習生として」だったんだけど、修習には別に関係ないし、法律家ってほど法律をきわめているわけでもないの、よくわからん立場での言及になります。すみません。

さて。

今回の展示で一番ひかかったのは、アイデアと表現の二分論。

マルティンの扉をひとつひとつ開けてフォームに回答していくたびに、わたしにはその二分論の境界線がわからなくなったのです。

「3Dフォーム」を著作物として考えた場合、日本の著作権法で保護されるのはどこなのでしょう。

まずひとつひとつの扉をひらいていくときのキャラメイク的な感覚はとても楽しいものでしたが、これはマルティンの発想、アイデアであって、表現ではありません。

扉そのものはごくごくふつうの木の扉。まあ著作物性は考えられなくもないのですが、とりあえずここではおいておきます。

それに書かれたいくつかの単語。「MAYBE」、「LEFT」、「OTHER」...まさにありふれた表現（っていうか単語）であり、著

作物性が認められるはずありません。字体のデザインにはいろいろ問題がありますが、このフォントは完全に既存のものだと思うのでこれも置いておきます。

じゃあ、「単語の書かれた扉」としてみたらどうか？彼の単語のチョイスも含めて考える必要がありますが、正直微妙な気がします。もっとも、これが「フォーム」であることを前提として「表現の選択の幅」を考えれば、ナチュラル木材と単語とドアノブという単純な組み合わせも、もしかしたら表現として認められるのかもしれない。

でもそれもダメだとしたら、最後の砦としてマルティンが構想しつくりあげたこの一連の巨大な空間そのもの全て（印字された扉とその設置）が対象となるのでしょうか。

しかしそうすると、その表現上の本質的な特徴とは、一体何なのでしょう。

ついでにいうと、LEFTの下に「左」と書き入れた人の苦悩は、法律的にはどこに紛れ込むのでしょうか。

タケトモコさんのブースに展示されたビビッドな服たち。「服」になる前の布地の「パターン」はタケトモコさんの手によるものでしたが、もしそれらに著作物性が認められないとすると、これらの作品群の著作権はオランダの名も知らぬおじさん達になるのでしょうか。

マーティンが燃やしたIKEAの家具、それにテッドがジュエリーとしてアクリルに閉じ込めた銃。

まったく新しいアートでありデザインであることは明らかけれど、表現上の本質的特徴を有する（ことがこれらの作品のポイントでもある）以上、日本の著作権法上では二次的著作物とされるんだらうなあ。

ま、もしかしたら家具だの銃だのは応用美術的に保護されないかもしれませんが。

アイデアが表現となり、表現がアイデアとなる、不思議な感覚。

これを法律的に考えようとする浅薄さは司法修習生の特質ではなくわたし個人のデトックスなのかもしれません。

3CCについて


さて、ここまでばちゃばちゃ写真を使用してまいりましたが、どれもわたしが撮ったものです。

そう、この展示、クリエイティブ・コモンズライセンス（誤解をおそれずざっくり言うと、著作権ってよくわかんないしめんどいからシンプルにいこうぜっていう考えでつくった世界的な著作権ライセンス）のもとで写真撮影&発信できるのです！！

わーい画期的ー！

ただ、ちょっとわかりにくかったような気も。入口のカウンター、の横にちっさくおかれたCCライセンスについてのボードのほかに、写真撮影OKなんだぜ、という告知がほとんどなかったなあ。係のおねーさんに呼び止められつつも、一度テッド・ノーテンのブースから最初のカウンターまで戻ってしまいました。

でも写真を撮っている人はわたしの他にも数名いらっしゃいました。その方々がブログとかにアップしてくれると嬉しいなあ。

その際はぜひライセンス表示を、と言いたいところだけど自分でもちゃんとできているかわかりません... 

CCライセンスの唯一かつ巨大な難点はこの「使いにくさ」である、と個人的に思っています。法律にもとづきながら簡単なライセンスにおとしこむ、っていうパイプの最後の連結点の問題で、結局何をどう表示すればいいのかがよくわからん。逆もまたしかりで、このライセンスで作品がどう保護されてるのか、もよくわからん。特に氏名表示らへん。

そりゃあ一応司法修習生ですので、法律家向けのながたらしいライセンスを読めばいいわけなのですが、それじゃこのCCライセンスのプロジェクトとしての意味がないわけで。

だからもっと使いやすくしたいよね、と思いながら、CCライセンス3.0のリリースを待っております（すいません英語は苦手です）。ここまでの記述に修習生ないスタッフとして問題があれば削除します。